

佐賀市ふるさと納税返礼品登録申請における提出資料について（写真等）

返礼品の画像等（推奨） JPEG（.jpeg）のファイル形式

ポータルサイト	画像の寸法	サイズ	動画	掲載可能枚数
ふるさとチョイス	700px以上 × 700px以上	2 MB以下	YouTube／ニコニコ動画	7枚
ANAのふるさと納税		1 MB以下	返礼品には掲載なし	5枚
楽天ふるさと納税		指定なし	データ提供	20枚
さとふる		1 MB以下	YouTube	4枚
ふるなび		指定なし	YouTube	5枚
a u Wowma !		指定なし	YouTube	10枚

※基本的には自動サイズ調整機能がありますので、長方形でも正方形でも対応しています。

なお、情報誌への掲載にも利用するため、高解像度の写真を複数枚提供いただければ、掲載サイズに合わせて調整させていただきます。

※「さとふる」は加工・合成画像・お礼品以外のロゴ、商標が写りこんでいる画像・内容、個数等が返礼品と異なり、誤解を与えるような画像は禁止

※ファイル形式はJPEG（.jpeg）をお願いします。

【画像の著作権について】

著作権のある著作物を無断で使用すると著作権法に抵触し、10年以下の懲役または1,000万円以下の罰金に問われることがあります。画像を無断で使うこと、勝手に改変すること、許可なく公開することなど、これらすべてが著作権侵害に当たります。

1. 掲載する画像は利用する権利を有するものに限ること。

【例】

- ・自分で撮影して著作権を持つ画像
- ・第三者に委託して撮影し著作権の移転を受けた画像
- ・第三者から利用の許諾を受けた画像
- ・画像を利用する権利を持っている事が明らかな画像

2. 著作権者より許諾を得ているものであっても、第三者が著作権を持つ画像を利用している場合、当該画像の権利者や許諾の条件等の情報を記録として管理し、佐賀市から要請した場合、許諾を得ていることの根拠資料をご提出いただくことがあります。

3. お礼の品の画像ではないイメージ画像を使用している場合には、それが分かる記載を行うこと。

【例】「画像はイメージです」等の記載